



点検しましょう！ 住宅用火災警報器

南越消防組合

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。
「いざ」というときにきちんと作動するように、
日頃からお手入れや点検をしましょう。



① 警報が鳴ったときは

■ 火災のとき

まず、避難をしてから大声で周りに火災を知らせ**119番通報**をしましょう。
可能なら消火を行ってください。

消火が難しそうな場合は、速やかに避難して下さい。



■ 火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、**警報音停止ボタンを押す、ひもがついているタイプのものはひもを引く、または、室内の換気をする**と警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

● 台所でよく鳴る・・・

煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り換えて下さい。

② 点検の方法

正常に作動するか、月に1回点検しましょう。

■ お手入れをしましょう

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れがつくことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取って下さい。

■ テストをしましょう

テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

● 音が鳴らない・・・

次のことを確認しましょう。

- ・電池はきちんとセットされていますか？
- ・電池切れではありませんか？（電池の寿命はおおむね5年～10年です。）
- ・機器の故障ではありませんか？



問合せ先

南越消防組合 21-0119
災害情報案内 22-4477

東消防署 43-0119
南消防署 45-0119

池田分署 44-8119
河野分署 48-3119